

## 4 県民経済計算の推計方法

### (1) 生産系列

#### ① 県内総生産（生産側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
序	県内総生産は、産出額、中間投入額を直接推計し、 (産出額－中間投入額) で求める。	
1. 農 業	1. 産出額 (1) 耕種農業 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (2) 養蚕 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (3) 畜産 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (4) 獣医業 全国産出額×獣医数の対全国比 (5) 農業サービス業 全国産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「生産農業所得統計」 〃 〃 内閣府「関係指標（以下「関係指標」）」、県主管課資料 関係指標 「事業所・企業統計」 関係指標
2. 林 業	1. 産出額 (1) 林業 国有林と民有林に分け、民有林は育林、素材生産 薪炭生産、栽培きのご類、林野副産物ごとに推計す る。 (2) 狩猟業 種類別捕獲量×販売単価 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 〔国有林分：受注型ソフトウェアの削除〕	「生産林業所得統計」 「九州森林管理局事業統計書」 「大分県林業統計」 県主管課資料 県主管課（照会） 「産業連関表」
3. 水産業	1. 産出額 (1) 海面漁業・海面養殖業 海面漁業は経営体階層別、海面養殖業は養殖種 類別の産出額 (2) 内水面漁業・内水面養殖業 漁業種類別に推計する。 (3) 漁家自家加工 水産加工業の生産額のうち漁家の自家加工分を 推計する。 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 中間投入比率＝漁家1戸当たりの（漁業支出＋公 課諸負担）÷漁家収入 〔海面漁業・海面養殖業・内水面漁業分：受注型ソ フトウェアの削除〕	「海面漁業生産統計」 「大分農林水産統計年報」 県主管課（照会） 「大分農林水産統計年報」 「大分市地方公設卸売市場 年報」 「産業連関表」 「漁業経営調査報告」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
4. 鉱 業	1. 産出額 (1) 鉱業一般 品目別生産量×単価 (2) 砂利採取業及び採石業 砂利採取量×建設現場渡し価格 (3) 砕石業 工業統計の「砕石製造業」の製造品出荷額 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率(1-付加価値率) = (原材料費+燃料費)÷生産額 [鉱業一般分:受注型ソフトウェアの削除] [砕石業分:受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算]	県主管課(照会) 県主管課(照会) 「大分県の工業」 「本邦鉱業の趨勢」 「簡易産業連関表」
5. 製造業	1. 産出額 (1) 工業統計分 (製造出荷額+製品・半製品仕掛品在庫増) ×年度転換率 (2) 公営企業分 と畜業 「市町村財政概要」の決算書から推計する。 2. 中間投入額 (1) 工業統計分 (原材料使用額等+間接費)×年度転換率 ※間接費=産出額×国の間接比率 [受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算] (2) 公営企業分 と畜業 産出額から総生産を引いた残差 [受注型ソフトウェアの削除]	「大分県の工業」 「市町村財政概要」 「大分県の工業」 「市町村財政概要」
6. 建設業	1. 産出額 (1) 建築・土木工事 全国値「建設投資見通し(推計)」(出来高ベース ×分割比) 分割比=「建設総合統計」の工種別工事額対全 国比 (2) 修繕工事 建築・土木工事産出額×(「建築」の中の「建 設補修」)÷(「建築」+「土木」) 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」 「大分県産業連関表」 「建設工事施工統計」 「国民経済計算年報」
7. 電気・ガ ス・水道業	1. 産出額 (1) 電気業 ア. 民間企業分 全社営業収入×発電・消費電力量 の県分割 イ. 公営企業分 営業収入額 (2) ガス・熱供給業 営業収入	照会、「有価証券報告書」 「県企業局公営企業会計決算書」 「市町村財政概要」 照会、「ガス事業年報」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
8. 卸 売・ 小 売 業	<p>(3) 水道業 営業収入－受水費</p> <p>(4) 廃棄物処理業 全国産出額×従業者数の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 A 各資料から直接推計 ①電気業 ②水道業 ア (イ以外) イ (上水道・簡易水道) ※①～②ア [受注型ソフトウェアの削除] ※ ②イ [手数料等の加算]</p> <p>B 産出額×中間投入比率 ①ガス業 ②廃棄物処理業</p> <p>1. 産出額 (1) 民間分 ア. 販売額×マージン率 販売額：商業統計販売額＋商業統計対象外 マージン率：(売上高－売上原価)÷売上高</p> <p>(2) 公的企業分 食管会計産出額＝管理費×〔(米麦政府買入額＋販売額)の県分割合〕</p> <p>2. 中間投入額 (1) 民間分 産出額×中間投入比率</p> <p>(2) 公的企業分 各資料から直接推計 [受注型ソフトウェアの削除]</p>	<p>「市町村財政概要」 「県企業局公営企業会計決算書」 関係指標、「事業所・企業統計」</p> <p>照会 「市町村財政概要」 「産業連関表」 関係指標</p> <p>「大分県の商業」 「商業統計」 「商業販売統計年報」 「法人企業統計年報」 「個人企業経済調査報告」</p> <p>照会</p> <p>関係指標</p>
	9. 金 融・ 保 険 業	<p>1. 産出額 (1) 金融業 ア. 全国銀行、信用金庫 (全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分支払利息×預金残高の県分割合)＋県分受取手数料＋県分受取配当</p> <p>イ. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋全社分受取手数料＋県分受取配当</p> <p>ウ. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国分産出額×〔(預金残高の県分割合＋貸出残高の県分割合)×1/2〕</p> <p>エ. 信託勘定 全国分産出額×預金残高(貸出残高)の対全国比</p> <p>オ. 農協(信用事業)、漁協(信用事業)、県信漁連、県信農連、県信用保証協会 事業収入－事業直接費</p> <p>カ. 公的金融機関 全国分産出額×貸出残高等の対全国比</p> <p>キ. 中小企業総合事業団 全国分産出額×加入者数の対全国比</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
10. 不動産業	<p>ク. 育英会 県別学生数の対全国比</p> <p>(2) 保険業</p> <p>ア. 損害保険会社 全国保険料収入×新契約保険料収入（火災、自動車、自賠責）の対全国比－全国支払保険金×支払保険金（火災、自動車、自賠責）の対全国比－（準備金増加額－財産運用益）</p> <p>イ. 船主相互保険組合 全国分産出額×組合加入者数の対全国比</p> <p>ウ. 火災共済組合、漁船保険組合、農協共済、農業共済事業、農業共済組合、県農業共済組合連合会 漁業共済組合、交通災害共済事業会計 正味収入保険料（保険料－再保険料）－正味支払保険金（保険金－再保険金）－（準備金増加額－財産運用益） 全国分産出額×信用保証協会産出額の全国比</p> <p>エ. 生命保険、簡易生命保険・郵便年金 全国分産出額×保有契約高の全国比</p> <p>オ. 年金基金 全国分産出額×全国比分割比率</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p> <p>1. 産出額</p> <p>(1) 不動産仲介業 全国分産出額×従業者数の対全国比</p> <p>(2) 住宅賃貸業 1㎡当たり平均家賃×住宅部分総床面積</p> <p>(3) 不動産賃貸業 全国分産出額×従業者数の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 産出額×中間投入比率</p>	<p>関係指標、「学校統計」</p> <p>関係指標、照会</p> <p>関係指標、照会</p> <p>「市町村財政概要」 県主管課資料 照会</p> <p>関係指標、県主管課資料 「郵政公社統計データ」 関係指標 「事業所・企業統計」 社会保険庁資料</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計」 「住宅・土地統計調査」 「建築統計年報」 関係指標 「事業所・企業統計」</p> <p>関係指標</p>
11. 運輸・通信業	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 運輸業</p> <p>ア. 鉄道業 JR分 各支店鉄道収入額×（有形固定資産、人件費の県分割合） 各支店貨物収入額×（発送トン数、到着トン数の県分割合） 鋼索、索道 県内営業所収入額</p> <p>イ. トラック、バス、タクシー 全国分産出額×輸送トン数の対全国比 県内営業所収入額</p> <p>ウ. 水運業 沿海・内水面輸送業、港湾運送業 全国分産出額×従業者数、貨物量の対全国比</p>	<p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標</p> <p>照会</p> <p>関係指標 「陸運統計要覧」 「財政収支調査」、照会</p> <p>関係指標 「事業所・企業統計」 「港湾統計年報」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
12. サービス業	エ. 航空輸送業 全国輸送実績×(トンキロ、人キロ)対全国比 オ. その他の運輸業 貨物運送取扱、倉庫業、こん包業、有料道路、有料駐車場、水運附帯サービス、航空附帯サービス、その他の運輸附帯サービス 全国分産出額×貨物運送取扱実績、倉庫貨物の保管残高、従業者数、駐車場台数等の対全国比 (2) 通信業 ア. 郵便業 県内業務収入 イ. 電信・電話業 国内電信電話、移動通信業、国際電信電話 全国分産出額×加入電話数の対全国比 ウ. その他の通信サービス 全国分産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	照会、県主管課資料 「航空輸送統計年報」 「陸運統計要覧」 「九州運輸要覧」 「事業所・企業統計」 照会、関係指標  関係指標  関係指標 「電気通信事業者協会年報」  関係指標 「事業所・企業統計」  関係指標
	1. 産出額 (1) 教育・研究、その他の公共サービス業、その他の対事業所サービス業 全国分産出額×従業者数の対全国比 (2) 医療・保健衛生 医療：県民総医療費＝公費負担分＋(労災、公務災害等給付額)＋患者負担分＋正常分娩費＋差額ベッド代＋老人保健負担分  保健衛生：全国分産出額×従業者数の対全国比  介護：総介護サービス費＝保険給付分＋公費負担分＋利用者負担分  (3) その他の公共サービス業、広告業、その他の事業所サービス業、業務用物品賃貸業、娯楽業(民間、スポーツ娯楽用品、映画業、その他賃貸業) 全国分産出額×従業者数の対全国比 (4) 自動車整備業 全国産出額×県分自動車保有台数全国比 (5) 機械修理業 全国産出額×従業員数対全国比率 (6) 娯楽業(公営)、放送業 営業収入額又は年間売上高 (7) 飲食店、洗濯、理容、浴場、その他の個人サービス業 全国分産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	関係指標 「事業所・企業統計」  照会、「市町村財政概要」 「財政収支調査」 「国民健康保険事業状況」等  関係指標 「事業所・企業統計」 「介護保険事業状況報告」  関係指標 「事業所・企業統計」 「陸運統計要覧」等  関係指標 「九州運輸要覧」 関係指標 「事業所・企業統計」等 「財政収支調査」 「市町村財政概要」、照会 「事業所・企業統計」 関係指標  関係指標

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
13. 政府サービス生産者	1. 産出額 雇用者報酬＋中間投入額＋固定資本減耗 ＋間接税（直接推計）  2. 中間投入額 各資料より直接推計〔受注型ソフトウェアの削除〕	「財政収支調査」 「地方財政状況調査」 「市町村財政概要」 「大分県決算に関する調書」 「県有財産表」 「公共施設状況調査」
14. 対家計民間非営利サービス生産者	1. 産出額 (1) 教育、その他 全国分産出額×従業者数の対全国比  2. 中間投入額 全国分中間投入額×従業者数の対全国比	関係指標 「事業所・企業統計」
(控除) 帰属利子	1. 全国銀行、信用金庫 全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分支 払利息×預金残高の県分割合＋県分受取配当  2. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋県分受取配当  3. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国受取利息×貸出残高の県分割合－全国支払利 息×預金残高の県分割合＋全国その他の財産所得 ×（貸出残高の対全国比＋預金残高の対全国比） × 1 / 2  4. 農協（信用事業）、漁協（信用事業）、県信漁連 県信農連、県信用保証協会 受取利息－支払利息  5. 公的金融機関、信託勘定 全国分帰属利子×貸出残高の対全国比  6. 中小企業総合事業団 全国分帰属利子×加入者数の対全国比  7. 育英会 全国分帰属利子×学生数の対全国比	関係指標 「日本銀行統計」、照会  〃  〃  〃  「郵政公社統計データ」 照会等  関係指標  関係指標、「学校統計」

②県内総生産勘定（生産側と支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 固定資本減耗	<p>減価償却費＋資本偶発損＋受注型ソフトウェアの資本減耗＋社会資本減耗（政府サービス生産者のみ計上）</p> <p>1. 農業 産出額×減耗比率</p> <p>2. 林業 産出額×減耗比率</p> <p>3. 水産業 漁業種類別、経営体階層別に算出 産出額×減耗比率</p> <p>4. 鉱業 産出額×減耗比率</p> <p>5. 製造業 (1) 工業統計分 従業者10人以上の事業所は工業統計の減価償却費を採用。9人以下の事業所については10～29人規模の出荷額に対する減価償却費の割合を利用して推計。 (2) と畜業 産業連関表による資本減耗引当率</p> <p>6. 建設業 産出額×減耗比率</p> <p>7. 電気・ガス・水道業 (1) 電気業 決算関係資料及び照会資料 (2) ガス・熱供給業 決算関係資料及び照会資料 (3) 水道業 決算関係資料 (4) 廃棄物処理業 産出額×減耗比率</p> <p>8. 卸売・小売業 (1) 民間分 産出額×減耗比率 (2) 公的分 決算関係資料</p> <p>9. 金融・保険業 産出額×減耗比率</p> <p>10. 不動産業 産出額×減耗比率</p> <p>11. 運輸・通信業 (1) 運輸業 ア. 鉄道 決算関係資料 イ. 有料道路 決算関係資料 ウ. ア、イを除く運輸業 産出額×減耗比率 (2) 通信業、その他 産出額×減耗比率</p>	<p>関係指標</p> <p>「産業連関表」</p> <p>「産業連関表」、関係指標 「漁業経営調査」</p> <p>関係指標</p> <p>「大分県の工業」 関係指標</p> <p>「産業連関表」</p> <p>関係指標</p> <p>「県企業局公営企業会計決算書」、照会 「有価証券報告書」 照会、「ガス事業年報」</p> <p>「市町村財政概要」 「県企業局公営企業会計決算書」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」 照会 関係指標</p> <p>関係指標</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
2. 間接税	<p>12. サービス業  (1) 自動車整備業、機械修理業  産業連関表による資本減耗引当率  (2) 上記以外  産出額×減耗比率</p> <p>13. 政府サービス生産者  決算関係資料</p> <p>14. 対家計民間非営利サービス生産者  産出額×減耗比率</p> <p>1. 間接税  国税、県税、市町村税のうち間接税の収入済額を計上</p> <p>2. 税外負担  (1) 国関係  国立学校用途指定寄付金受入の1/2  自動車検査登録印紙収入  (2) 県関係  発電水利使用料  (3) 市町村関係  国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>3. 産業配分  間接税（税外負担を含む）の産業別配分は、直接に税を支払った産業の間接税として計上することを原則とするが、負担産業が明らかでないものは按分指標を用いて配分する。  (1) 負担産業が明らかなもの  ア. 鉱業：鉱区税、鉱産税  イ. 製造業：酒税、揮発油税、地方道路税  ウ. 卸売・小売業：石油ガス税、軽油取引税、たばこ税  エ. 金融・保険業：有価証券取引税  オ. 運輸業：航空機燃料税  カ. 電気・ガス・水道業：発電水利使用料、電源開発促進税  キ. サービス業：ゴルフ場利用税、特別地方消費税入湯税  (2) 全産業に配分したもの  自動車重量税、印紙収入、自動車検査登録印紙収入、事業税、不動産取得税、自動車税、自動車取得税、固定資産税消費税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税、地価税  (3) 輸入税  全国数値×県輸入額/全国輸入額</p>	<p>「産業関連表」</p> <p>関係指標  「財政収支調査」  「地方財政状況調査」</p> <p>関係指標</p> <p>「熊本国税局統計書」  「大分県税務統計書」  「市町村財政概要」</p> <p>「財政収支調査」  照会</p> <p>「地方財政状況調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p> <p>「国税庁統計年報」</p> <p>「有価証券報告書」</p> <p>照会  「市町村財政概要」  「九州森林管理局事業統計書」「国民経済計算」等</p> <p>関係指標  「貿易統計」</p> <p>「地方財政状況調査」  関係指標、照会</p>
3. (控除) 補助金	<p>地方財政状況調査（県、市町村）の「補助費等」から、農林水産業分については、そのまま格付けしその他の産業については国の補助金の構成比を参考に産業格付けする。</p>	<p>「地方財政状況調査」  関係指標、照会</p>



(2) 分配系列

① 県民所得の分配

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>1. 雇用者報酬 ①賃金・俸給</p>	<p>1. 現金現物給与 (1) 農業 ア. 農家＝農家1戸当たり雇用労賃×農家数 イ. 農業法人＝事業所の雇用者数×年間1人当賃金 (2) 林業 ア. 国有林 県内営林署の件費 イ. 民公有林 民公有林の県内純生産×林家1戸当たりの雇用労賃率 (3) 水産業 県内純生産×雇用労賃率 (4) 農林水産業以外の産業 産業別1人当たり賃金・俸給×産業別常用雇用者－常勤役員給与 ア. 産業別1人当たり賃金・俸給 A＝30人以上の1人当たり賃金・俸給 B＝29人以下の1人当たり賃金・俸給 X＝30人以上の常用雇用者数 Y＝29人以下の常用雇用者数 産業別1人当たり賃金・俸給 ＝(A×X+B×Y)÷(X+Y) イ. 産業別常用雇用者数 産業別雇用者数×(1+二重雇用比率<sup>㉑</sup>) +役員数×(1+二重雇用比率<sup>㉒</sup>×常勤役員比率(国))－臨時・日雇人数 ウ. 常勤役員給与 産業別1人当たり賃金・俸給×役員給与の格差×常勤役員数 (注1) 30人以上の1人当たり平均賃金 産業別現金給与×(1+現物給与比率(国)) (注2) 29人以下の1人当たり平均賃金 30人以上の1人当たり平均賃金×格差(国) (注3) 二重雇用比率<sup>㉑</sup> 本業以外の雇用者数÷本業の雇用者数 (注4) 二重雇用比率<sup>㉒</sup> 事業所・企業統計の役員数÷国勢調査の役員数 (注5) J S I Cの公務とサービス業のうち公立の教職員分については、国は照会、市町村は決算書による。 エ. 臨時・日雇 産業別1人1日当たり平均賃金×〔1+現物給与比率(国)〕×臨時日雇人数×延就労日数 (5) 有給家族従業者の雇用者報酬 有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数</p>	<p>「大分農林水産統計年報」 「農村物価指数」  「財政収支調査」  「林業経営統計調査」  「漁業経営調査」    「国勢調査」     「毎月勤労統計調査」  関係指標  関係指標  「事業所・企業統計調査」  「財政収支調査」    「国勢調査」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②雇主の現実社会負担</p> <p>③雇主の帰属社会負担</p> <p>2. 財産所得受取</p> <p>①一般政府</p> <p>②対家計民間非営利団体</p> <p>③家計</p>	<p>ア. 1人当たり平均給与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業 国の1人当たり平均給与×格差</li> <li>・農林水産業以外の産業 常雇（1～29人）の1人当たり平均給与</li> </ul> <p>イ. 有給家族従業者数 国勢調査の従業者数×有給比率（国）</p> <p>2. 役員給与手当 産業別常用雇用者1人当たり賃金・俸給×格差（国）×役員数 役員数＝国勢調査役員数×二重雇用比率<sup>⑥</sup></p> <p>3. 議員歳費等 国は照会資料 県・市町村は決算書</p> <p>4. 給与住宅差額家賃 〔市中家賃（1㎡当たり）－給与住宅家賃（1㎡当たり）〕×給与住宅床面積×12月</p>	<p>関係指標</p> <p>「毎月勤労統計調査」 「国勢調査」 関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「住宅・土地統計調査」</p>
	<p>健康保険、日雇保険、船員保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、共済組合、児童手当、厚生年金基金、消防団員等公務災害補償基金等を集計</p>	<p>大分社会保険事務局（照会）、大分労働局（照会） 県主管課（照会）</p>
	<p>1. 退職一時金 国は照会資料 県市町村は決算書 民間は国税局資料</p> <p>2. 退職年金 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業）×退職年金比率（国）</p> <p>3. 公務災害補償費 国は照会資料 県市町村は決算書</p> <p>4. その他 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業）×その他の割合（国）</p>	<p>「財政収支調査」、照会 熊本国税局資料</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」 「地方財政状況調査」</p> <p>関係指標</p>
	<p>利子、法人企業の分配所得、賃貸料</p> <p>国は照会資料 県市町村は決算書 国の非企業特別会計分の利子については、 国の計数×厚生年金保険・国民年金特別会計の保険料収納済額対全国比</p>	<p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標 社会保険庁資料</p>
	<p>利子、法人企業の分配所得、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比</p>	<p>「事業所・企業統計調査」 関係指標</p>
	<p>1. 利子 （1）預金利子 ア. 一般預金利子 金融機関別支払預金利子（国）×一般預金残高の対全国比×個人分割</p>	<p>県内金融機関（照会） 関係指標</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
支払 ①一般政府  ②対家計民間 非営利団体  ③家計   3. 企業所得	イ. 社内預金利子 社内預金額×利率(国) (2) 信託利子 全国分信託利子×信託残高の対全国比 ×個人分割合(国) (3) 有価証券利子 ア. 国債、地方債、公社・公団・公庫債、事業債に ついては、 全国平均残高×有価証券利子の対全国比 ×平均利回り率(国)×個人分割合(国) イ. 金融債支払利子 全国分金融債支払利子×一般預金残高の対全国 比×個人分割合(国)  2. 配当 (1) 配当金 国の計数×配当所得(申告種類別表)の対全国比 (2) 重役賞与 国計数×役員数の対全国比  3. 保険契約者に帰属する財産所得 生命保険、非生命保険、年金基金について 国の計数×保有契約高・預貯金残高・保険金・加 入者数等の対全国比  4. 賃貸料 (1) 地代 県の家計支払賃貸料×国の家計受取賃貸料 ÷国の家計支払賃貸料 (2) 特許権・著作権の使用料 国の計数×県分特許申請件数÷国の特許申請件数  国は照会、県・市町村分は決算書により利子賃貸料 を求める。  利子、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比  消費者負債利子 (1) 金融機関の利子 国の計数×県内銀行業種別貸出残高÷全国銀行 業種別貸出残高 (2) 共済組合等 照会調査  企業の所得は、営業余剰に財産所得の受取を加算、 支払を控除して求める。すなわち、企業会計上の経常 利益にほぼ相当する概念である。	大分労働局(照会)  関係指標 日銀情報サービス局資料  関係指標 「国税庁統計年報」   「国税庁統計年報」 「事業所・企業統計調査」  関係指標 「生命保険事業概況」 照会   日本不動産研究所(照会) 「住宅・土地統計調査報告」  関係指標  「財政収支調査」  「事業所・企業統計調査」  「日本銀行統計」(「都道 府県別業種別全国銀行貸出 残高」)

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
①民間法人企業所得  ②公的企業所得	<p>民間法人企業所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）＋金融機関所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）－公的企業所得（金融機関分＋非金融機関分）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資金運用部特別会計 国の計数×郵便貯金・簡易生命保険・郵便年金年度末残高の対全国比</li> <li>2. 食糧管理特別会計 国の計数×米麦販売額及び購入額の対全国比</li> <li>3. 国有林野事業 局分純損益×国有林野面積の県内分割合</li> <li>4. 郵便事業特別会計 国の計数×郵便事業収入額の対全国比</li> <li>5. 郵便貯金特別会計 国の計数×郵便貯金年度末現在高の対全国比</li> <li>6. 簡易生命保険及び郵便年金特別会計 国の計数×年度末現在契約保険金額の対全国比</li> <li>7. 日本銀行 国の計数×法人事業税収納済額の対全国比</li> <li>8. その他 その他の企業特別会計、国庫、公団等</li> </ol>	「所得支出勘定」参照
③個人企業所得	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農林水産業 農林水産業（個人）営業余剰－支払財産所得</li> <li>2. その他産業 その他産業営業余剰－支払財産所得</li> <li>3. 持家 持家営業余剰－支払財産所得</li> </ol> <p>（注）個人企業の受取財産所得はすべて家計の受取とみなし、加算しない。</p>	「所得支出勘定」参照

②制度部門別所得支出勘定

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 雇用者報酬	1. 雇用者報酬（県内市場における） 民ベースで推計された産業別雇用者報酬を内ベースに転換したもの 2. 県外からの雇用者報酬（純） 民ベース雇用者報酬－内ベース雇用者報酬	分配を参照 「国勢調査」通勤通学地編
2. 営業余剰・混合所得	1. 金融機関 生産系列の金融保険業営業余剰－帰属利子 2. 家計（個人企業） (1) 農林水産業 生産系列の農林水産業営業余剰－法人企業（農林水）営業余剰 (2) その他産業 国の産業別1企業当たり営業余剰×対全国格差×個人業主数×兼業比率（国） (3) 持家 市中家賃（1㎡当たり）×住宅床面積×12月×所得率×営業余剰比率（国）×持家割合 3. 非金融法人企業 生産系列の営業余剰の合計－個人企業の営業余剰（金融保険業を除く）	「大分県税務統計書」 「熊本国税局統計書」  関係指標 「個人事業税に関する調」
3. 受取財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の財産所得の比率を使用 2. 金融機関 決算書、照会によるものと（機関ごとの国計数×預金残高の全国比）とにより推計 3. 一般政府、対家計民間非営利団体、家計分配の財産所得を参照	関係指標  生産参照 関係指標
4. 支払財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の支払財産所得の比率を使用 2. 金融機関 受取財産所得と同様 3. 一般政府、対家計民間非営利団体 分配を参照 4. 家計（個人企業） (1) 消費者負債利子 分配を参照 (2) その他の利子 ア. 農林水産業、その他産業 営業余剰に対する国の比率を利用 イ. 持家 住宅資金借入金利子等 (3) 支払賃貸料 農業地代等	関係指標

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
5. 所得・富等に課される経常税	1. 受取 該当項目を集計する。 2. 支払 法人税 全国分支払額×法人事業税の全国比	「熊本国税局統計書」 「地方財政状況調査」 「大分県税務統計書」
6. 社会負担 現物社会 移転以外 の社会給 付	1. 現実社会負担 (1) 現金による社会保障給付 照会等により集計する。 (2) 年金基金による社会給付 照会等により集計する。 2. 帰属社会負担、無基金雇用者社会給付 分配系列で推計した「雇主の帰属社会負担」を計上する。 3. 社会扶助給付 (1) 一般政府 年金、生活保護費等 (2) 対家計民間非営利団体 全国分支払扶助金×産出額の対全国比	「共済組合調査」 照会 「地方財政状況調査」 「郵政行政統計データ」 関係指標
7. その他の 経常移転	1. 非生命保険金 各機関ごとに支払非生命保険金を求める。 (1) 非生命保険会社 ア. 火災 国の計数×支払保険金の対全国比 イ. 自動車 自動車保険・都道府県別・担保種目別統計表の支払保険金 ウ. 自賠責 自動車損害賠償責任保険府県別統計表の支払保険金 エ. その他 全国値を（火災＋自動車＋自賠責）で按分 (2) その他 農業共済、漁業共済、火災共済、交通災害共済事業会計等 2. 非生命保険純保険料 保険料－帰属サービスで定義される。 3. 対家計民間非営利団体への経常移転 (1) 受取 国の計数×対家計民間非営利団体の産出額の対全国比 (2) 支払 一般政府は財政収支・決算書より、企業は寄付金、家計は信仰費負担等 4. その他の経常移転 (1) 家計間の贈与・仕送 家計調査・農家経済調査より（1戸当たり支出額×世帯数）によって求める。受払の差は県外への移転による。	関係指標 照会 「火災保険統計」 照会 関係指標 関係指標 「家計調査」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>8. 年金基金 年金準備 金の変動</p>	<p>(2) 一般政府 受取：用途指定寄付金等、特別とん譲与税、地方交付税 支払：学校給食費、戦傷者等無賃乗車船負担金、義務教育教科書国庫負担金等</p> <p>(3) 罰金 該当項目を集計する。</p> <p>雇主の自発的社会負担+雇用者の自発的社会負担一年 金基金による社会給付</p>	<p>「地方財政状況調査」 「財政収支調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p>

## (3) 支出系列

## ① 県内総生産（支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>1. 民間最終消費支出</p> <p>①家計最終消費支出</p> <p>ア. 家計調査法による</p> <p>イ. 調整項目（加算項目）</p> <p>（家計調査法で控除後、別途推計加算する項目）</p> <p>（控除項目）</p>	<p>1. 2人以上の世帯 家計調査による1世帯当たり費目別支出額×人員調整計数×修正率×世帯数（国勢調査により推計） （注1）人員調整計数：家計調査による1世帯当たり人員とSNAベースで求めた1世帯当たり人員とが異なることから、家計調査による1世帯当たり費目別支出額を、SNAベースの1世帯当たり費目別支出額に補正するための比率 （注2）修正率：家計調査のサンプル数の過少による標本誤差を補正するため、5年毎に実施される全国消費実態調査を基礎にして費目別支出額を修正確定するための比率</p> <p>2. 単身世帯 単身者1人当たりの費目別支出額×修正率×単身者数（国勢調査により推計） （注）修正率：5年毎に実施される全国消費実態調査の費目別支出額を、単身世帯収支調査の費目別伸び率で補間した場合に生じる、次の基準時点の費目別支出額との乖離を補正するための修正率</p> <p>1. 家計外消費（家計調査では脱漏している「こづかい・つきあい費） 家計調査1世帯当り消費支出額×2人以上世帯数×もれ率</p> <p>2. 金融機関の帰属サービスのうち （1）生命保険のサービス料 （2）年金基金のサービス料 （3）証券手数料 国の当該係数×分割比率</p> <p>1. 家賃（持家の帰属家賃を含む） 住宅床面積×単価（1㎡当たり家賃）</p> <p>2. 設備修繕費</p> <p>3. 不動産あっせん料 不動産仲介業産出額（生産系列）×家計消費割合</p> <p>4. 金融機関の帰属サービスのうち、非生命保険のサービス料 損害保険産出額（生産系列）×家計分割合（分配系列）</p> <p>5. 乗用車購入額</p> <p>6. 医療費（自己負担分）</p> <p>国立学校特別会計用途指定寄付金収入（家計分）</p>	<p>「家計調査」 「国勢調査」 「全国消費実態調査」</p> <p>「全国消費実態調査」 「家計調査」</p> <p>「家計調査」</p> <p>生産系列で推計 生産系列で推計 関係指標 「全国消費実態調査」</p> <p>「住宅・土地統計調査」 「建築統計年報」 「消費者物価指数」 「家計調査」 「産業連関表」</p> <p>「大分県税務統計書」 生産系列で推計</p> <p>照会</p>



部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②対家計民間非営利団体最終消費支出</p> <p>2. 政府最終消費支出</p> <p>3. 県内総資本形成</p> <p>①総固定資本形成</p>	<p>国の当該計数×対家計民間非営利サービス生産者産出額の対全国比（生産系列）</p> <p>雇用者所得＋中間投入＋固定資本減耗＋間接税（支払）－商品・非商品販売＋家計への移転的支出 （注）商品・非商品販売：国公立学校の授業料など政府サービス生産者が家計、産業などに販売した商品・非商品</p> <p>家計への移転的支出</p> <p>1. 医療費以外の現物給付 （1）教科書購入費 （2）戦傷病者等無賃乗車船等補助金 （3）公立中学校寄宿舎居住費補助金 （4）児童保護措置費補助金</p> <p>2. 医療費のうち社会保障基金からの給付分 3. 介護費のうち社会保障基金からの給付分</p> <p>1. 民間</p> <p>（1）住宅 全国住宅投資額×居住用建築物工事額（出来高ベース）の対全国比－公的住宅投資額</p> <p>（2）企業設備</p> <p>ア. 農業 農家1戸当たり投資額×農家戸数＋受注型ソフトウェア分</p> <p>イ. 製造業 全国設備投資額×工業統計表における投資額の対全国比</p> <p>ウ. その他の産業 全国産業別設備投資額×産業別県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>エ. 対家計民間非営利団体 全国設備投資額×県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>2. 公的</p> <p>（1）住宅 住宅建設費－（用地補償費＋維持補修費）</p> <p>（2）企業設備 固定資産増加額</p> <p>（3）一般政府 普通会計、非企業会計から、それぞれ建設関係項目を集計</p>	<p>関係指標</p> <p>家計への移転的支出以外は生産系列で推計する。</p> <p>照会</p> <p>生産系列で推計 生産系列で推計</p> <p>「国民経済計算」 「建設総合統計年度報」</p> <p>「農業経営動向統計」 「農業総合統計報告書」 「農業構造動態統計」</p> <p>関係指標 「工業統計表」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>国関係 照会 県関係 各決算書 地方財政状況調査 市町村関係 市町村財政概要 地方財政状況調査</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②在庫品増加</p> <p>4. 財貨・サービスの移出</p> <p>5. (控除) 財貨・サービスの移入</p> <p>6. 統計上の不突合</p> <p>7. 県外からの所得(純)</p>	<p>1. 民間企業  (1) 製造業  工業統計調査の在庫品増加額(従業員29人以下の事業所は、出荷額の格差を利用して推計)  (2) 卸売・小売業  全国産業別在庫品増加×商品手持額の対全国比  (3) その他の産業  全国産業別在庫品増加×従業者数の対全国比</p> <p>2. 公的企業  全国在庫品増加額×従業者数の対全国比、又は企業会計の貸借対照表により年度末残高から年度当初残高を差し引いて推計</p> <p>1. 製造業  工業統計調査の製造品出荷額等×県外出荷率</p> <p>2. 卸売・小売業  商業統計調査の商品販売額×県外販売率</p> <p>3. その他の産業  産業別算出額(生産系列)×移出率</p> <p>1. 製造業  原材料使用額等×県外からの仕入率</p> <p>2. 卸売・小売業  商業統計調査の販売額×県外からの仕入率</p> <p>3. その他の産業  卸売・小売業に準ずる</p> <p>県内総生産と県内総支出との計数上の不一致を調整する項目である。</p> <p>県民所得の分配－県内純生産</p>	<p>「大分県の工業」</p> <p>関係指標  「商業統計」</p> <p>関係指標  「事業所・企業統計調査」</p> <p>関係指標  「事業所・企業統計調査」  照会</p> <p>「大分県の工業」  「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」  「商業統計」</p> <p>「大分県産業連関表」</p> <p>「大分県の工業」  「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」  「商業統計」</p> <p>「大分県産業連関表」</p> <p>分配系列で推計</p>